意見聴き取り調査票

(福島県建設専門工事業団体連合会)

1 貴団体における現状と課題について

ご記入をお願いします。

- ・専門工事業者における最大の課題は担い手減少による人員不足であり、作業工程の遅れや品質の悪化等が増えていく傾向があります。
- ・当団体の現状は『極端に大きな変動がないものの穏やかに下降基調』であると同時に、『いつ現状が崩壊するかが見極めづらい状況』にあると思われます。

東日本大震災からは 10 年余が経過して復興事業には一区切りがつく時期となり、一方では原発事故に対する処理は特定業者を除いてほぼ恩恵がない状態です。また、コロナショックによる緊急的な財政支出と想定したオリンピック景気の消失は少なからず地域経済に影を落とし、引きこもりのストレスの次に来る状況が景気上昇を生むか下落を生むかは厳密に予見できず、現状で経営戦略に明確に組み込むことは難しいのが現状です。

我々の業界は、景気変動の最先端にいるのではなく、それを予見した未来への投資と今この時点での現実的なインフラ整備に影響を受ける業種であり、短期的に大きなマイナスを作ることはありませんが、かといって単純な経験説からくる未来予測では爆発的な景気上昇が起こることは想定しにくい業界と言えるかと思います。また、急激な回復基調に同調できるだけの人的資源が今あるかと問われれば、それは難しいと答えざるを得ません。今の時点でいえることは、我々の個々の力だけで未来に対応する力を維持することは非常に困難であるということです。現状は、地球温暖化の問題と同様、今すぐに結論に至るわけではないけれど、今から始めても未来を望む形にたどり着けるかは難しい状況であると言えます。

現時点で想定できる範囲では、高齢化と若者離れによる技術者の将来的減少は、我々の業界に甚大なダメージを与えることが予測されます。様々な局面でそれを回避するための多種多様な手段を講じてはいるものの、現実的には失われる速度のほうが勝っていると感じています。無駄を排除することも必要ではありますが、失われたものを取り戻さなければならなくなった時の労力は、それを手放した時の何倍もかかるということを多くの方に理解していただければと思います。

2 入札制度に対する要望について

特に要望したい件について、2~3点程度ご記入をお願いします。

- ・福島県発注の建設工事において、県内各地区の企業にて工事請負ができるよう入札制度を希望いたします。(下請会社の県内各地区の企業)
- ・不良不適格業者の排除をする為、各社建設業許可における技術者要件、技術 者数の確認。
- ・電子入札等が適用され効率化が図られた一方で、必要とされる技術や技能は 多岐多様に渡ってきています。しかし、現実的にはそのすべては現場としては 網羅されていません。

現状として、設計(想定)と現場(現実)の齟齬が現場に押し付けられるようになっています。また、かつては元請で負担していた部分が徐々に下請けに移行している傾向があり、実質的な負担増となっています。コストの適正化と言う命題の下で推し進められたこれらの行動は、結果として現場の弱者に労働的・経済的負担として押し付けられた形となり、末端での最終的な負担増につながっているので適正化を望みます。

3 質問事項

元請・下請関係全般の問題についてご記入をお願いします。

- ・発注者及び元請けに対し適正価格での発注及び工事作業条件(工程・作業時間帯・休日作業・作業的悪条件)など契約時との相違変更の際に、適正な追加契約を行うよう要請いたします。
- ・下請け専門工事業の技術者数の不足により、急な現場工程の変更や工事条件の変更に対応できない場合は、元請けと現場工程や工事条件等を(下請けの業者が対応できるように)再度見直す必要があります。
- 見積期間の確実な確保
- 契約時の下請契約書又は、注文書の着工前発行
- ・ 法定福利費の確保

4 その他

県の入札制度に対するご意見等について何かありましたらご記入をお願いします。また、SDGs及び高齢者雇用についての貴団体のお考えや取組事例があれば併せてお書きください。

《入札制度に対するご意見等について》

・景気が上向きに成長する時期には、過度な上昇を抑える事が必要となります し、景気が下向きに減速する時期には、過度な下落を抑える事が必要となりま す。

本来、この二点は相互に密接な関係にあり、短期的長期的にバランスを取りながら、それぞれの時期に対する適正を導き出していくことにより『当然』が生み出されていくものだとされていますが、『100%以上がない適正価格』は根本的におかしいのではないでしょうか。経済学での当然が成り立っていない『現実』を正しく注視し、必要で適正な形に修正する必要を感じています。

《SDGsについて》

- ・入札制度に置いてSDGsの観点から、資材調達にかかる運搬距離削減を考慮した場合、資材価格が高くとも輸送により排出されるCO2の環境負荷を減らす為、地産地消をより推進するような評価項目も必要。
- ・ 提出紙書類の削減

《高齢者雇用について》

- ・専門工事業は、まだまだ 60 歳以上の技能者に多く作業等を依存しております。しかし、各現場作業所の規則により 60 歳以上技術者の作業禁止や2m以上仮設足場での作業禁止等、高齢者雇用に不利な条件があり課題となっております。
- ・専門工事業は現場作業が主になるので、高齢者を雇い入れるのは、残りの労働年数と実働までの研修期間、必要とされる運動能力と健康不安、といった問題からハードルが高いのが現状です。それ故、『未経験』の高齢者は雇い入れるメリットがあまりないと言えるでしょう。近年で残念なのは、高齢者では出来ない仕事だけど肉体的にきついからやりたくないという若年者が増加していることです。